

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

# = きしわだ = 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

## 平成 22、23 年度岸和田市廃棄物減量等推進員

### 352 名を委嘱

平成 22 年 5 月 29 日 (土) に岸和田市立産業会館 (岸和田市別所町 3 丁目 13 - 26) において、平成 22、23 年度岸和田市廃棄物減量等推進員の委嘱式を開催しました。

委嘱式では、式辞として野口 聖岸和田市長から廃棄物減量活動に対する推進員の役割の重要性が述べられ、推進員の代表として奥 忠夫氏へ委嘱状が交付されました。

その後、「リサイクルしてはいけない?」というテーマで吉田 登氏による基調講演を賜りました。講演では、岸和田市のごみの現状について「ごみの有料化」「プラスチックのリサイクル」を今後どう進めていけばいいのかといった内容について、また、「市は環境施策について情報開示をし、市民は環境施策の効果を見ていくことが大事だ!」とおっしゃっていました。

委嘱を受けた推進員は熱心に耳を傾け、今後の活動に期待を膨らませていたことと伺います。



### 廃棄物減量等推進員制度とは

地域におけるごみの適正排出、減量化等の推進を図るため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 5 条の 8 に規定する「廃棄物減量等推進員」として、本市が委嘱し地域のリーダーとして活動していただきます。

#### (廃棄物減量等推進員)

第 5 条の 8 市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

2 廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力その他の活動を行う。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年法律第 137 号)

## 岸貝クリーンセンターフェアのお知らせ

日 時：平成22年7月3日(土) 10:00～15:00(雨天決行)

場 所：岸和田市貝塚市クリーンセンター(岸和田市岸之浦町1番地の2)

催 し：牛乳パックを使った工作、パネルクイズ、ペットボトルだんじりの展示、環境パネル展示、クイズラリー、リフォーム洋裁、手作りアロエ石けん、ペットボトル釣りなど

### 特別工場見学

日頃立入ることのできない工場内の粗大ごみや資源ごみを処理する設備を見学できます。

区分	時 間	定 員
午前	10:30～12:00	10名×4班=40名
午後	13:00～14:30	10名×4班=40名

応募方法： 応募ハガキに代表者の住所・氏名・年齢・電話番号・希望区分を明記し、応募ハガキ1枚で5名まで申し込みできますので、見学希望者全員の氏名と年齢(学年)を必ず明記して応募してください。なお、視覚障がい者の方は電話での申込みが可能です。

申込み先： 〒596-0016 岸和田市岸之浦町1-2 岸貝クリーンセンター 総務課 展示啓発係宛

対象者： 小学校4年生以上の方(中学生以下は保護者同伴)

締め切り日： 平成22年6月18日(金)消印有効

お問合せ： 072-436-4453【直通】 詳しくは岸和田市貝塚市清掃施設組合へお問合せください。

送迎バス：下記のとおり送迎バスを運行します。バス停車場所は、

岸和田市立福祉センター北門前 岸貝クリーンセンター玄関前

### 発車予定時刻表

行先	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時
福祉センター発 クリーンセンター行	20	00	00	00	00			
	30	30	30	30				
クリーンセンター発 福祉センター行	40	00	00	00	00	00	00	00
		30	30	30	30	15	15	
					45	30	30	
						45	45	

# リサイクル関連施設視察研修会を行いました！

## 福祉センター北門前で集合

平成22年3月17日(水) 8時45分に参加者55名の皆さんが集合！  
午前9時、バス2台に分かれてリサイクル関連施設視察研修会へ出発しました。



## 野村興産株式会社 関西工場

岸和田市内から排出される蛍光灯は、この野村興産株式会社 関西工場に搬入され中間処理をしています。工場の方からの説明を、皆さん熱心に聞いておられました。

## 大阪 ATC グリーンエコプラザ

環境関連企業が提供する、最新の商品などを数々展示していました。

その他にも、暮らしに役立つ最新の環境技術を紹介していたり、展示を通して具体的に学んでいただけたと思います。



## 視察研修 終了

午後3時15分頃に視察研修を終え無事帰ってきました！  
今回の研修を通して得たことを、それぞれの地域の皆さまにお伝えください。

## 『リサイクル品 無償譲渡会』を行います

市民の方々から提供していただいた家具やベビー用品、小物などのリサイクル品を展示し、抽選にて無償でお譲りいたします。皆様のご来所をお待ちしております。

日時：展示会 平成22年7月7日(水) 8日(木) 10時~16時

公開抽選 平成22年7月9日(金) 10時~11時

場所：環境事務所リサイクル展示室(土生町2丁目5-4)

## 推進員活動報告書の意見抜粋

廃棄物減量等推進員活動報告書を提出していただき、ありがとうございました。  
ご意見や町会での活動を一部ですが、ご紹介させていただきます。

町内放送で不法投棄防止等の協力を年2回しました。(有効でした)

ご協力ありがとうございます。今後も、不法投棄防止のためご協力のほどよろしく願いいたします。

生ごみ有料化に伴い、コンポスト、EM バケツ等の需要が多くなると考えます。町会等の組織を通じて、使用方法やメリットをアピールする機会をつくれれば良いと考えます。

普通ごみ有料指定袋制の実施にあたり、コンポスト、EM バケツの貸与件数は増加しております。また、きしわだ環境市民会議の皆さんの協力を得て「生ごみ堆肥化・学び塾」では、堆肥化についての相談や知識の充実、技術の向上を図るために実施しています。誰でも、ご参加いただけますので、下記のとおり申込みの上ご参加ください。

日時 : 7月27日、9月21日、11月30日

場所 : 岸和田市環境事務所(土生町2丁目4-30)

申込み : 岸和田市 環境部 環境保全課 TEL 423-9462(月~金 9:00~17:30)

当町会では、緑道の管理を行っています。今まで、緑道から出る普通ごみは私個人でシールを貼って出しておりましたが、今回ごみ袋が変わりましたので、どうすれば良いですか。

生活環境課では、公共施設の美化を目的とした自主的な清掃、その他の美化活動及び、ごみ集積所等の散乱ごみについて、町会隣組等で行われる小規模な美化活動に対し、美化袋・ボランティア袋の配布やごみの回収を行っています。美化活動実施日の1週間前までに、生活環境課の窓口へ、所定の申請書(美化活動支援申込書)を提出してください。

ごみ有料化に伴って、各地区や地域でのトラブルや問題などの情報提供や解決などについて、インターネットで情報開示していただければありがたいです。

今後は、『推進員だより』を通じて普通ごみ有料指定袋制実施後の状況等を掲載していきたいと考えております。また、ホームページでも『推進員だより』を掲載していますのでご覧下さい。

貴重なご意見ありがとうございました。今後の環境行政の参考とさせていただきます。